大分市報
毎月1日　16日発行
発行所　大分市役所
編集兼発行人　兼田俊生
印刷所　KK明文堂

成るか　静かな町づくり

大分市騒音防止条例は一月一日から実施された

かねて皆様方が切実な設置を望んでいた「大分市騒音防止條例」も、今年の一月一日からいよいよ実施されるようになり、主管の総務課では、二台の騒音測定器を購入して、「静かな町づくり」への第一歩を踏出した。

先ず初日の十一日―十二日の二日間は、市内中央通り、竹町入口などをはじめ、市内十八箇所を選んで、午前九時から午後九時まで騒音の測定を行ってみた。このたびは、あわただしかった歳末、人出の多かった年頭休日も去った後だけあって、宣伝放送もこれといって注意をひくものもなかった。

しかし固定した拡声放送では、そのの操作する人によって、同じ制限音量内でも、知能的な音量操作をする人と、ただ機械的な操作にまかせきりな人との差が歴に著しく目立つていた。

市総務課では今後も引続いて、測定計画をたて、取締に廻ることになっているが、この測定結果は取締対象になる各関係業者との協議会の席で発表し、お互に協力を求めることにしている。

処で市でも限られた人員、しかも毎日街頭に立っての取締りなど、到底出来かねるので、対象業者の良心的な自粛は勿論、市民の方にも、是非知っておいて頂かねばのないようにして下さい。

騒音に対する注意されて、つとめて積極的な協力をお願いしたい。

また「静かな町づくり」の大分市騒音防止條例もやっと初一歩を踏出したばかりの「ヒヨコ」のため、どうかこの「ヒヨコ」が、今後は立派な成鶏となるように、私達の結集した力でこの條例を活用し、静かな町の中に落ついた人の流が見られるようにしたいものです。

なお騒音防止についての相談は大分警察署や、市総務課で何時でも応じますので、遠慮なく御利用下さい。

必ず知っておくこと　守ること

お互が良心的に

大分市騒音防止條例の施行にあたって、皆さんの協力を得るためにならない言葉や、注意事項がありますので、よく読まれまして誤解のないようにして下さい。

◎騒音について

騒音とは、ラジオ、テレビジョン、拡声器などのように、発音器から出て制限音量基準を超えるものと、音声や動作音、作業音などがあり、附近の静穏を乱す音を指していう。

◎制限音量の基準（表参照）

大分市内を三地域に別けて、時間によって制限音量の基準が決められています。

◎違反した場合

街路で騒音防止関係公務員が警告しても、指示に従わない時は、拘留又は科料に処せられることがありますので御注意下さい

◎制限音量の測定位置

❶拡声器など制限音量基準の測定は、この音源設置場所周辺の建物の境界線で測定する。

❷音源が建物、施設の内部にある時は、その建物、施設を音源とみなして測定する。

❸移動拡声放送では、音を発する場所から十米離れた所で測定する。

◎「ホン」とは

よく騒音の測定に「ホン」という音の強さの単位を表す言葉が使われます。「〇ホン」とは、健康な人が耳のすぐ近くできける一番弱い音、普通の会話が「四五ホン―六〇ホン」、ブリキ板を槌で打つ耳を刺すような音は「一〇〇ホン―一二〇ホン」となっています。

◎深夜の騒音防止

午前零時から午前六時までは、ラジオ、楽器、拡声器などの音響機音や、作業動作音などは、量以下で放送して下さい。

❸五〇米以内の距離で、二ケ以上の拡声器により、内容の異なつた音を同時放送してはなりません。

❹拡声器を五米以上の高さに取付ける時は、角度を三十度ないし、四十五度下方に向けること

❺放送時間中は、毎時十五分以上の休止時間を置かねばならない。

◎風俗営業、興行場、飲食店営業者が守る事項

音響機音の外、作業音、動作音等についても音量の基準を超える音を屋外に発してはなりません。

◎この條例の適用を除外されるもの、祭礼、盆おどりなど、規模の大小を問わず習慣的に行われるもので例えば年中行事として市民に親しまれている納涼大会小中学校の運動会、恒例の宗教行事の如きものであります。

◎公共のためにする音とは

市の時報、国または地方公共団体の行う広報活動、非常災害時のサイレン、夜警の柏子木音等で其の内容が公共性を有するものなどは、この條例の適用から除外されます。

表　制限音量基準

地域＼音量	時間	午前六時から午前八時まで	午前八時から午後九時まで	午後九時から午後十一時まで	午前零時から午前六時まで
第一種地域	大分駅より昭和通り交叉点に至るまでの中央通り、本町通り一丁目から昭和通り交叉点に至るまで、竹町通り、若松通、京町通り、以上道路の境界線から両側各四十メートル以内の地域	七〇ホン	六五ホン	四五ホン	
第二種地域	大分川以西、日豊線以北、宝崎以東の地域のうち第一種地域を除く地域及び大道通りの道路の両側各四〇メートル以内の地域	六〇ホン	五五ホン	四五ホン	
第三種地域	第一、第二種地域を除くその他の地域	五五ホン	五〇ホン	四五ホン	
備考	拡声放送を行う場合の音量の基準は、この表に規定する一般基準に第一種地域では十ホンを、その他の地域では五ホンを加えた音量とする。但し、各種地域内の学校又は病院施設の周辺で、授業又は医療等を行っているときは、この表にある一般基準の音量から五ホンを減じたものを音量の基準とする。				

◎関係業者の騒音防止

❶午後十時から翌日の午前七時までの間は、放送することは出来ません。

❷午前七時から午後十時までの間は、一般制限音量基準に第一種地域は「一〇ホン」をその他の地域は「五ホン」を加えた音量以下で放送して下さい。

❸五〇米以内の距離で、二ケ以上の拡声器により、内容の異なつた音を同時放送してはなりません。

❹拡声器を五米以上の高さに取付ける時は、角度を三十度ないし、四十五度下方に向けること

❺放送時間中は、毎時十五分以上の休止時間を置かねばならない。

◎風俗営業、興行場、飲食店営業者が守る事項

音響機音の外、作業音、動作音等についても音量の基準を超える音を屋外に発してはなりません。

◎この條例の適用を除外されるもの、祭礼、盆おどりなど、規模の大小を問わず習慣的に行われるもので例えば年中行事として市民に親しまれている納涼大会小中学校の運動会、恒例の宗教行事の如きものであります。

◎公共のためにする音とは

市の時報、国または地方公共団体の行う広報活動、非常災害時のサイレン、夜警の柏子木音等で其の内容が公共性を有するものなどは、この條例の適用から除外されます。

◎車輌を運転する者が守る事項

自動車、原動機付自転車その他すべての車輌を運転する者は、車は定められた消音器と騒音防止装置を完全にし、特に深夜はたとえ装置を完全にしていても他人の睡眠を妨げるようなことをしてはならない。

◎違反した場合

宣伝放送、風俗営業、車輌運転者等で違反した場合は、五千円以下の罰金又は千円以下の科料に処せられます。

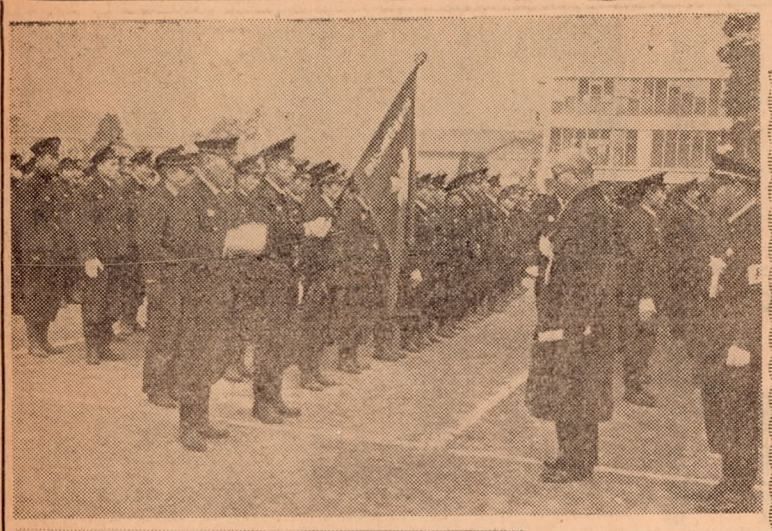

消防出初式

恒例の大分市消防団の出初式は去る六日大分市消防本部をはじめ市内十一ケ分団約六〇〇名が午前七時半大分駅前広場に集合し、十三台の消防自動車を先頭に各種ポンプ合せて二五台が中央通りをとおって、県職グランドまで、一大分列行進を展開した。

県職グラウンドでは、人員機械の点検を実施、大分川右岸ではポンプ別による水勢試験を行い、大分商業高校運動場で、永年勤続団員の表彰式があってこの日の日程を無事終了した。

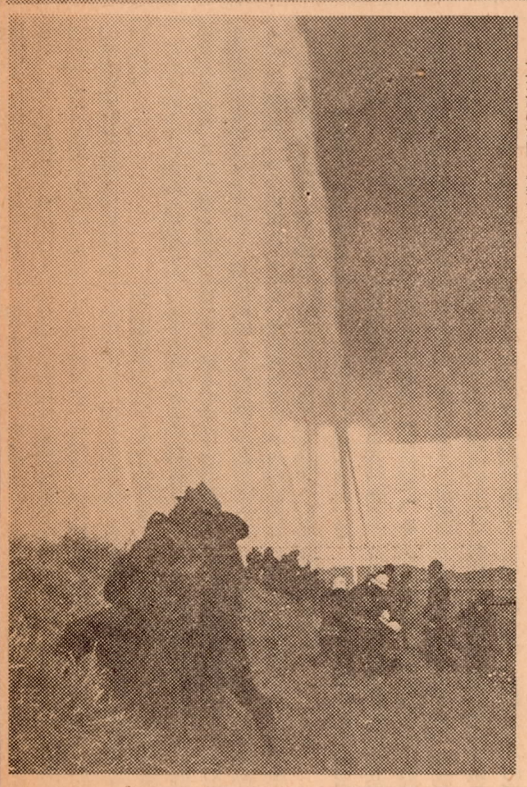

（写真は県職グラウンドにおける上田大分市長の服装点検と、大分川右岸での勇ましい水勢試験）

みんなで―ハエ・蚊の越冬昆虫駆除

大分ロータリークラブもお手傳い

大分市衛生課では、今年も昨年に引続いて徹底的なハエ、蚊の絶滅をはかるため、昨年の結果を反省しながら具体的に計画をすすめている。処でまだまだ数多い人の中には、いくらハエ、蚊を駆除してもすぐまた発生して、到底人間社会からいなくなるなど出来るものではないと、半分あきらめた態度でいる人も随分あります。しかし市内の各環境衛生モデル都市の実績を見ると、そのどの地区もが立派な成果を毎年打たてているのは事実で、このように町内が協力してやれば到底不可能な事ではありません。

隣近所の睡眠を妨げない程度の小さい音としなければならない

（写真―若い調教師とライオンの子供）

丁度この時大分市ロータリークラブ（市内一業種一人の選出でできた会）の社会奉仕部会では、年頭計画に大分市からハエと蚊を追放することを提唱し、県市衛生関係者と協議の上、その実践要綱をきめ、市衛生組合、市内小中学校市婦人連絡会、市食堂組合、市連合青年団、市旅館、料理組合、市医師会、市鮮魚組合などの協力を求めて、広範囲にわたる越冬昆虫駆除運動を展開することになつた

この推進機関として「ハエ」蚊のいない生活推進委員会―会長上田市長―を作り、先ず三月末までを越冬昆虫駆除、六月からは夏季対策を行うなど、向う三ケ年継続事業として計画をすすめることになつた。

また運動方針の主なるものは凡そ次のとおりです。❶市民並に市衛生組合の自主的活動の助成❷各協力団体の活動促進❸指導者講習会を開催して、専門的知識の普及を図る❹各衛生組合単位（町内毎）に座談会の開催❺各校区単位「ハエ」蚊の駆除実施❻家の内外、畜舎、鶏舎の清掃❼下水溝の浚せつ、下水溜の取替❽ゴミ箱、便所など発生源の処理❾ポスター、標語の募集及展示❿本運動に著しい功績のあつたものの表彰などである

案内　**世界動物博覧会**

市内に一大旋風を起した世界動博も、今月二十一日まで、またとないこのチャンス、是非御覧下さい

償却資産の申告は一月末日まで

土地家屋以外の資産で次にあげるような資産を事業用として使用し又は使用する目的でもつている方（個人、法人等）は、毎年一月一日現在で、その資産の所在地、種類、数量、取得年月日、取得価額耐用年数、見積価額等を一月三十一日迄、市長に申告せねばならぬことになつていますので、該当者は期日迄に必らず申告して下さい

第一種、構築物（土地に定着する土木設備）塀又は柵、煙突、燃料タンク、給水タンク、ドック、軌道、コンクリートタワー等。

第二種、機械及び装置、例えば会社、工場の各種機械装置、キャンデー屋及び肉屋等の冷凍装置、精米業の精米精麦機モーター等、製材業の製材機械、木材加工機、印刷業の印刷機械及びモーターその他附属品、医業のレントゲン機その他、農業用の脱穀機、耕耘機発動機、味噌醤油製造業の機械その他、綿打業の綿打機その他、鉄工業の鋳造機その他、豆腐コンニヤク製造業の製造機械、菓子製造業の電気釜、風呂屋のボイラー釜公告、照明用ネオンサイン装置、映写装置、土建業のミキサーその他

第三種、船舶（鋼船及び木船を含む）

第四種、車輌、運搬具（自動車自転車、リヤカー荷車荷馬車等で県市へ登録済は除く）例えばトロツコ、手押車、動力運搬車等

第五種、工具、器具及び備品（会社工場及び個人事業者の所有する工具器具及び備品の一切）

1、工具―作業工具、切削工具、測定工具等

2、器具―計器類、秤類、鋼、顕微鏡、写真機、乾燥器、製図用具パチンコ器、金銭登録器等

3、備品―計算器、タイプライター、タイムレコーダー、金庫、ストーブ、冷蔵庫、扇風機、ミシン機陳列ケース、電蓄、戸棚、応接用セツト、布団、机、椅子、鏡、マネキン人形、その他等。

尚、申告用紙は課税課にあります。

（課税課）

旧正月五社詣で　一月三十一日旧正月五社詣でを行います。会費千五十円。一月三十日まで市観光課へ申込み下さい。

昭和24年5月23日
（第三種郵便物認可）
第253号
大分市報
昭和32年1月15日
（二）

ふくじゅ草（市長室にて）

春雨といいたいような小雨の糸が、ついこの頃乾き切った大地をしっぽりぬらして行った。部屋の福寿草も黄色なネツカチーフをゆるめてきた昼休に若膚を小雨に打たしてやる。小雨の玉が集まって黄色いロザリオの玉になる。

位置をきめてカメラを向ける、ちょっと待ってといいそうな仕草。

五寸四方の小鉢の上が、彼等にとっては新生の座である。

感想文の入選者きまる

市教育委員会では、今年成人になられる青少年男女から、成人になるにあたつての感想文を募集中の処、十一日審査の結果次の方々が入選した。

一位＝志賀協郎君（上野南　大分大学経済二年）
二位＝泰鈴子さん（尼ケ瀬　無職）
二位＝大伴房子さん（上白木　会社）
三位＝緒方啓二君（古国府　大分大学経済二年）
三位＝川野文男君（長池　商業）
三位＝竹本サナエさん（上野曙寮　保母）

成人の日を迎えるにあたつて

大分大学経済学部　二年　志賀協郎

肉親や社会一般の人々から祝福され、漠たる我々の前途に大きな期待を寄せられて、意義ある成人の日を迎えるにあたつて、私は、無量の感慨を覚える。先ず我々の成長した過去二十年の歳月を顧るとき、この二十年のいかに苦難の多かつたかを知るのである。そしてこの二十年が苦難の多かつたが故に、我々の成人に対する肉親をはじめ周囲の人々の喜びと期待とが、非常に大きいのであると思う。又、この祝福と期待とが大きいだけに、私は大きな誇りの反面重大な責任感を覚えずにはいられない。

これらの人々の祝福と期待とに応えるために、そして我々の人生を意義あるものにするために、我々はこの機会に、我々の成人して占める位置或は立場を、あらゆる面に於いて認識する必要があると私は信じる。

第一に我々は、人生に於いて占める我々の今日の位置を認識しなければならない。

云うまでもなく我々は、現在、人生に於ける青年期に位置している我々のこれからの人生は殆んど我我自身の力で切り開いてゆかねばならず、そして人の一生が青年期の生き方、或は生活態度に最も大きく左右されると云うことを考える時、我々の人生が意義あるものとなるか否かは、我々の今日の心構え如何にかかつていると言い得るのであり、我々は我々の今日という時期の人生に対する意義を充分に認識して、青春を充実して生きるべく心掛けねばならないであろう。しかし、我々の今日の存在が周囲の多くの人々の労苦の成果であること、そして我々の今日という時期の我々の人生に対してもつ意義とを常に意識するならば、我々は社会や人生に対して絶望し或いは生を否定し、或は堕落するというが如き狂気の沙汰は決して許されないであろう。

第二に我々は、社会に於いて占める我々の位置を認識する必要があろう。言うまでもなく、我々はこれまで以上に数々の法律的、社会的権利を主張することが出来、又数々の義務を負わねばならない従つて、我々のすべての言動が、以前のようには決して割引されたり、割増されたりして受取られないのである。我々の言動が、しばしば、一般世間から無視され、更には非難さえあびる場合があるがこのような場合、我々は常に、その原因を深く究明することが必要である。要するに、我々にとつて最も大切なものは、言動の拠つて出る理性とその理性の命ずる言動を為し得る勇気であると思う。

第三に我々は、更に大きく、我我の位置を二十世紀後半の人類の中に於て認識することが必要であろう。何んとなれば、私は、我々にとつて最も必要な、言動の拠つて出るべき理性或は人間性がこの世界から抹殺されんとしていることを恐れるからである。科学技術の著しい発達は、我々の生活をより豊かなものにしているが、その反面、物質文化万能の風潮を生み、その結果、人類が己の生み出した科学技術の成果におののき、人類の滅亡さえ生じかねまじき危機に直面している今日の人類にとつて己をその危機より救い得るものはこの人間性の確立をおいて外に何があろう。又最近の世界情勢を観るとき、世界平和の推進役をもつて自ら任じていた二、三の大国が彼等の問題解決に、非人道極まる手段をもつて臨み、再び世界の平和を攪乱するような暴挙に出たがこのような謂は近代的野蛮行為も人間性の喪失という点に関する限り、私は大陽族の言動と全く同列のものであると信じる。この認識こそ迷惑にも大陽族の汚名を冠せられようとする我々にとつて最も必要であろう。

第四に我々の成人としての自覚は今日の日本のおかれている立場の認識の上に立つものでなければならない。此の度日本は、長年の宿願であつた国連加盟が叶えられ世界の国々から、世界平和への寄与に大きな期待をかけられて、実質的に国際社会の一員となつたのであるが、このことを認識するとき、我々の成人としての自覚は一層大きな意義をもつ。

この機会に我々は日本が発言し実質的に活動する国際社会の現状を凝視し、それによつて想起する日本の過去を反省することによつてはじめて、日本の立場と同時に成人した我々の立場を認識し得ると思う。

この反省によつて我々の恒久平和の願いは、いやが上にも強まり、その実現のために日本のしるべき態度が如何なるものでなければならぬかが、明らかにされると思う。この態度こそ、自主独立の態度であり、単なる政治的経済的なそれではなく、もつと本質的な理性或は人間性に拠つて立つところの主体性であると私は信じる。そしてこの主体性の確立こそ、成人した我々にとつて、最も主要なことなのである。我々におけるこの主体性の確立とは我々一人一人が己の立場を自覚して現実の社会とそこに生起する諸々の出来事に対して、ともすれば先走ろうとする憤りや絶望をじつと抑えて、常に冷静な態度でこれを凝視し、判断して、己自身の意見をもち、潔癖さと勇気とをもつて、これを実践し得るような人間に、己自身を鍛えあげることに外ならぬと私は信じてはじめて、日本の立場と同時にる。

住宅市営の起工式を行う

南大分　滝尾　地区に八十一戸

大分市社会課では、今年三月末までに八十一戸の市営住宅を、市内南大分、滝尾両地区に建設することになり、去る九日その起工式が、南大分羽屋の現場で行われました。

建てられる場所は、土地其の他の関係で、都心部からちょっと離れてはいますが、バスの便もあり清浄な環境にある田園住宅とした感じで、南大分羽屋地区四一戸同塚田地区十七戸、滝尾下郡地区二三戸となっており、何れも三月末までには揃って完成します。

間取りは、第一種簡耐住宅（六帖、四、五帖、三帖）第二種住宅（六帖、四、五帖）

申込は二月中旬頃で大分市社会課で受付けることになっていますが、また家賃、申込要領もきまっていないのできまり次第市報、市政便りの時間にお知らせします。

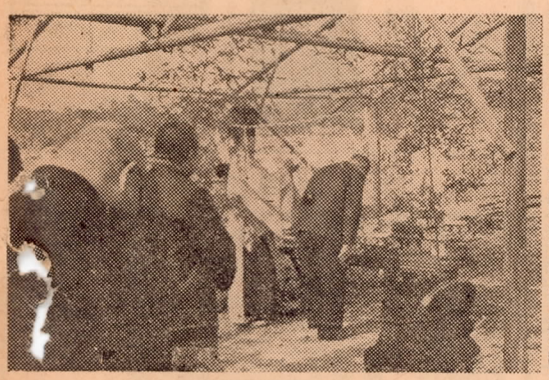

写真一南大分、羽屋の現地での起工式

お知らせ

❶農業委員会委員の選挙人名簿の縦覧と、修正異議の申立は、一月二十日～二月三日まで、市選管事務局で行う。

❷読書グループの結成は市中央公民館で、人員約三十名（青年男女）を対象に、一月二十六日まで受付中

歳末「愛の運動」

成果は予想以上

昨年の暮、皆様の絶大な御協力を頂きました「歳末愛の運動」は予想以上の好成績を挙げることが出来ました。

大分市社会課でまとめた数字は寄附金＝一一万九千円、米＝三斗麦＝四斗、甘藷＝五貫、餅＝九五〇個、衣類＝千三百点。これらの集まりました金品の中で寄附金はその一万五千円を北海道をはじめエジプト、ハンガリーの義捐金に残りの千万四千円と衣類、食糧品は市内の各養護施設と保護家庭に届けました。

受給者一同に代り厚く御礼申上げます。

市営青果市場

移転成つて盛況

昨年十二月二十三日、市営青果市場の移転落成式が行われ、年末の需要期にあたって関係業者を喜ばせた。

昨年の暮は、多いときで二万貫、（普通一万貫）のそ菜果実を取扱つたのであるが、年が明けてからは、その取引高も落ち、一日五千貫から六千貫位となった。この理由としては池辺市場長は、❶年末に大量出荷をしたため、❷各家庭でそ菜や果実の買留をしているため、❸乾大続きで、そ菜の出来が悪く収穫が少なくなったためなどがあげられている。このように年が明けて取扱高が落ちるのは毎年のことで、当分は続くのではないかと見ている。

この市場に集まって来るそ菜、果実の出荷地は、大分市内一円、鶴崎の高田、更に松岡、戸次、遠くは長野縣、青森縣からもどんどん入荷している。この市場の組合員は約一五〇人位いる。

今後は、ますます青果物の需要量、取引高が増加してくることが考へられるので、倉庫の建設、その他、附帯施設の工事を今年度中に完成する計画である。

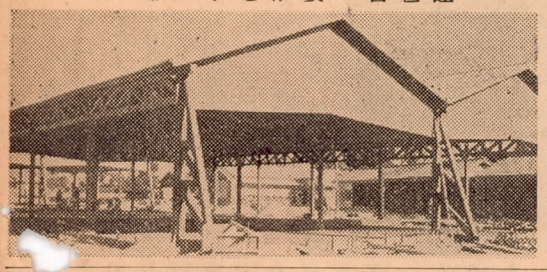

（写真は新市営青果市場全景）

土地、家屋異動の申告はすみましたか

皆さんが家屋の新増築、又は土地の分筆、地目変換（田や畠を埋めて宅地をつくり家を建てる場合等）をしたときは、土地台帳法、家屋台帳法によつて大分地方法務局に登録せねばならぬことになつていますが、まだ終つてない方は次の通り急いで申告の手続きをして下さい。

一、❶土地の異動を生じた日（例えば土地の分割、合併、地目変換等）から一ケ月以内に土地のある場所、地番、地目、面積、所有者の住所氏名又は名称を登録する。

❷家屋台帳には家屋について申告すべき事由（例えば新築、増築、構造変更、取崩等）の生じた日から一ケ月以内に家のある所、家屋番号、種類構造、床面積、所有者の住所氏名又は名称を登録する。

二、申告義務者　常に所有者

三、申告する場所　大分地方法務局

四、申告の手続　土地、家屋調査であれば誰に依頼してもよい。

（課税課）

社会福祉事業へ寄附

歳末に次の方々から、市の各施設に金品の御寄付を戴きましたので、紙上をもつて御礼申上げます。

田室町　渡辺亀市氏
春日町　和佐井覚氏
東新町　安部キヨ氏
城崎町　大分警察学校職員一同
荷揚町　大分専門店会
南海部郡　直川村婦人会
天神町　大坪眼科
王子中学校　ガール・スカート
竹田市　熊川青年団
顕徳寺町　有松岩彦氏
東新町　植田青果株式会社
浜町　大甘製菓株式会社
中上市町　明治製菓株式会社
若松通り　森永製菓株式会社
中央通り　株式会社トキハ

自治委員の異動

大分市内自治委員は今年に入つて、町内の分割などをはじめ、多少異動がありましたので、お知らせ致します。（敬称略）

町内名　新委員　旧委員
新中島東　甲斐定　三浦増雄
上野南　平松良平　平松定
東新町北　井上五郎　山崎竹男
椎迫　大城種夫　川辺藤一

また市内西春日町は、南春日と西春日に分割され、南春日自治委員には、長田守氏が、何れも一月一日附でそれぞれ委嘱されました。

大分市民生児童委員きまる

委員総数一二〇名

去る十二月大分市民生（児童）委員の改選が行われたがその結果一二〇名の民生（児童）委員が決った。こんどの改選で新しく委員になった方は三四名で、其の外の八六名は従前どおり委員を継続することになった。

今回の名簿は紙面の関係で旧市内だけにし、次回に新市内の委員を掲載致します。

金池校区（　）内は担当地区

河野栄市（米屋町）吉野サダカ（上野北、南）藤原仲治（金池南）幸ノブ（金池北）佐藤悦男（六坊北、元町）田島春男（六坊東）山田圭子（顕徳寺）甲斐省道（東新町北、南）荒巻シン（上野東、六坊南）河野秀子（稲荷町、長池町）武井綾子（天神町、南新町）

長浜校区

伊藤覚治（坊ケ小路）釘宮謙司（長浜南）佐藤政雄（舞鶴町）江藤レツ（塩九升）中村勇（長浜西）春山ハル（長浜東）

荷揚校区

佐藤信一（荷揚南、南新地）永松建一（中央区）永野サオ（城崎町）加藤孫平（荷揚北）佐藤トク（名ケ小路、於北町、竹町以西（三丁町）笠和町）平田泰延（堀川、紺屋町）財前良造（北新町）

中島校区

続信一（新中島南）森奈良平（浜町北）川野厳（中島東、中島北）石川シマエ（新中島東）岩中義雄（弁天、新中島西）辻富輔（中島中央）三浦文義（船頭町）岩久ツナ（新川東、新川南）三沢敏夫（新川東、新川北）福島治代（新川西）村上高一（芦崎）菊屋保（浜町東）矢野六七吉（浜町南）高瀬久米蔵（中島西）

春日校区

佐藤観鶴（東生石）阿部満信（南王子三丁目）油布虎彦（春日、勢家）二宮嘉助（王子町一、二丁目）木本清八（王子町三丁目）木本右之助（南王子一丁目、二丁目）渡辺文子（西生石）坂本阿佐子（南生石）二宮新六（大分港、浜の市）小野拡（西春日、遺族会母子寮を含む）高橋信樹（東春日町）森永セツ子（勢家本町）

大道校区

阿部留吉（大道三丁目、東大道を含む）井一天（大道四丁目）佐藤金馬（西新町）柴田千代（田室町）江熊之（草場町）上田栄一（大道一丁目）江藤市三郎（大道二丁目）沢井シズ（大道五丁目）上杉数男（大道六丁目）森田ミユキ（新大道）佐藤加代（志手、椎迫）